

IV アクションプラン(実行計画)の提案

キャンパスリニューアル計画に基づき、そのアクションプラン(実行計画)を策定する。アクションプランは、リニューアル計画の整備中長期計画を立案するとともに、各事業の規模・所要の予算額に応じ、①概算要求を行う事業、②学内予算措置により実施する事業、③ボランティア等の活用により実施する事業、④その他、民間資金の活用等の多様な手法を活用して実施する事業など、実現性を高めるための複数のプログラムを用意する。

1 リニューアル計画の整備中長期計画(年次計画)

キャンパス・リニューアル計画の実施には、従来型の整備手法に依った場合、施設・設備の老朽更新に要する費用約1,000億円と、総合研究棟等の新增築及びキャンパス環境の改善や施設・設備の機能・性能のレベルアップに要する費用として500億円以上が見込まれる。

この大規模な計画を推進し早期に効果を発揮していくためには、コストダウンに向けた不断の取り組みや事業の重点化が不可欠である。キャンパス・リニューアル計画では、5カ年毎の重点目標を定め、これ目標とした事業の着実な推進を提案する。

なお、現在の国及び社会の状況は急激な変化の時代にあり予測が困難なことから、本中長期計画については、その状況に応じて柔軟に見直しを行い、社会の変化やニーズの変化に適時適切に対応していくことが必要である。

○整備中長期計画の重点目標

年度(西暦)	'00	'01	'02	'03	'04	'05	'06	'07	'08	'09	'10	'11	'12	'13	'14			
リニューアル計画	前期5カ年	中期5カ年				後期5カ年												
■教育・研究施設	総合研究棟の整備と関連施設の移行改修、COE形成等	既存施設のリニューアルと活性化のための整備等				より大きな発展に向けての戦略的整備等												
■共用施設・福利施設等	総合交流会館の整備、学生サービスの充実等	ユニバーシティ・ミュージアムの整備、図書館の拡充、学生寄宿舎の居住環境改善等																
■キャンパスアメニティの改善	パブリックな空間の改善、交通環境の整備、緑化・景観の整備、サイン・アートの充実、サスティナブル・キャンパスの構築等、環境に優しくアメニティに優れたキャンパス形成に向けた継続的な取組み																	
■基幹的設備	情報通信設備の充実、空調熱源設備、受変電設備の更新・拡充等	基幹設備の更新及び機能拡充、省エネ・省資源なシステム構築等				ブリーメンテナンスの実施による効率的なシステム管理等												
■多様な整備手法の開発	環境整備費の創設、PFI導入、募金や間接経費による施設整備、レンタル・ラボの供用、駐車場有料化による利用環境改善等	PFI事業の拡大、自己財源の拡充(間接経費、特許収入、利用者負担の導入)、他省庁・自治体等とのタイアップ事業、事業の一部民営化及び民間企業の誘致等の検討等、キャッシュ・フローを生む多様な手法を検討																

2001～2005年第2次科学技術基本計画期間

- 及び国立大学等施設緊急整備5カ年計画期間
 ● 2000年キャンパスリニューアル計画に着手
 ● 2002年図情大との統合
 ● 2003年開学30周年(創基131年)
 ● 2004年国立大学法人化への移行?

2 リニューアル計画の実行プログラム

プログラムI：概算要求を行う事業

大規模な事業については全般的視点で事業計画を立案し、必要性・緊急性・事業効果等を踏まえ、年次計画に基づき予算要求を行う。総合研究棟の整備や既存の建物・基幹設備の大規模改修などはこのプログラムによる。なお、国立大学法人への移行後については、現在その制度設計等が行われている段階であるが、大型の施設整備事業は通常の運営交付金ではなく施設整備補助金で措置される見込みである。従って、独立行政法人化後は、点検・評価を適切に行い、これに基づく施設整備の中長期計画を策定し補助金要求を行っていくことになると予想される。

【今までに、実施した事業】

- ・総合研究棟Aの整備(大学院重点化等に対応する本学初の総合研究棟、工事中)
- ・高速キャンパス情報ネットワークの整備(ギガビットLANに対応する光ケーブル等の整備)
- ・遺伝子実験センターの拡充整備(我が国の植物遺伝子組換え研究の拠点、COEの整備)
- ・附属病院中央診療棟の大型改修(検査・病理部門の高度化、無菌病室の拡充等、高度医療推進整備)

プログラムII：学内予算措置により計画的に実施する事業

小規模で学内予算措置により実施可能な事業については、その財源を確保し年次計画等に基づき段階的に整備を図る。第二学群食堂のリニューアル、キャンパスバリアフリー化事業等、2000年度(平成12年度)に実施したアクションプランの多くはこのプログラムによっている。

○教育改善推進費

施設の維持保全のための補修及び小規模な改修工事等の主な予算は、教育改善推進費(学長裁量経費)の中の施設整備費である。しかし、予算が限られており、これだけでは本学の膨大な施設の維持保全・老朽改修あるいは利用者のニーズには対応できない状況である。前述の「筑波大学キャンパス・マネジメント・システム」を活用し、予防保全による修繕等により投資効果の向上と予算の節約を図るなど、予算の一層の活用が必要である。

○「環境整備費」の創設(2001年度～)

また、本学ではキャンパスリニューアル計画の実行を推進するため、2001年度(平成13年度)から教育研究基盤校費を財源とする重点経費として「環境整備費」を創設した。この予算は、キャンパス美化やアメニティの向上等、キャンパスリニューアル計画の実行に充てるものであり、本学が良好な教育研究環境を学生・教職員に提供するための重要な資源であり、これを計画的かつ最大限効率的に活用する必要がある。

○科学研究費等の「間接経費」の活用(2001年度～)

2001年度(平成13年度)から科学研究費等の競争的研究資金に30%の「間接経費」が導入され、施設・設備の整備や維持及び運営経費に充てることが可能になった。既に本学でも、この財源を活用した教育・研究環境整備事業に着手したところである。

○駐車場の有料化(2002年度～)

本学では、2002年(平成14年)4月から学内の駐車場の有料化を予定している。この料金収入により、利用者による駐車場の利用環境の向上等を図ることとしている。

○大学の財政基盤の強化に向けての検討

現下の国の財政状況の厳しさや国立大学法人への移行等を考えると、自律的なキャンパス環境形成に向けて、大学の財政基盤の一層の強化を図る必要がある。

現在建設中の総合研究棟Aには、約2,000m²の全学共用の研究スペースが設けられており、プロジェクト的な研究活動等に有料で提供することとされている。また、研究室の冷暖房設備の更新費用の一部負担等も検討されている。今後は、現在の学内予算の枠組みの見直しの中で、様々な検討と取組みが必要であると思われる。

【今までに、実施した事業】

- ・第2学群食堂のリニューアル＆アートワーク(学生参加による食堂の改善)
- ・キャンパス・バリアフリー化事業(学生グループによる調査結果に基づく改善整備)
- ・人間系学系棟前スロープの改良整備(歩行者と自転車の事故多発箇所の改善)
- ・停電対策整備(システムを改良、停電時の復旧時間を大幅に短縮)
- ・非常電話の増設及び改良整備(キャンパスの安全・安心のための整備)
- ・ボイラー燃料の低公害化(環境に優しいキャンバスづくり、硫黄酸化物を前々年度比80%削減)
- ・病院メインエントランスの改善(入口のサイン・道路拡幅等により病院の入口を分りやすく快適に整備)

プログラムIII：ボランティア等の活用により実施する事業

花壇、アートなど、ボランティア等の協力で実施可能な事業については、経費・組織等を整備し実行する。芸術学群地区的ミューズガーデンや第二学群食堂のアートワーク、ベデ沿いに設置が進められている学生・教員制作の芸術作品等がこれにあたる。この事業の原動力となるのは、キャンパスに対する全学の关心と熱意であり、「参加型キャンパス環境の形成」のために様々なイベント(ワークショップ等による改善プランの公募等)の開催や施設情報の提供(施設部ホームページ等)を積極的に行う必要がある。

また、このプログラムはキャンパスや大学に対する愛着心や誇りに繋がるものであり、メニューの拡大が望まれる。例えば、本学は街路樹の剪定や除草に年間約1億円を投資しているが、手が回らない個所が多くある。良好な自然環境を形成するためにキャンパス・クリーンディを拡大し全員で草刈りや緑道の整備を行うことやトラスト制度の創設等も考えられる。

【今までに、実施した事業】

- ・ミューズガーデンの整備(学生・教官等による憩いの広場の整備と維持管理)
- ・キャンパスに彫刻を設置(学生・教官が制作した作品によるアートワーク)
- ・第2学群食堂リニューアルの照明器具(廃ガラスを利用したペンダントを学生が製作)
- ・芸術学群のミニギャラリー(学生によるギャラリーの整備と運営)
- ・本部棟玄関ロビーの模様替え(副学長以下職員が腕まくりして整理整頓)
- ・水の広場(池と流れ)の清掃(教職員総出で10年ぶりの大掃除、ヘドロもなくなった)

プログラムIV：その他、民間資金の活用等多様な手法により実施する事業

国の財政状況の厳しさは今後も続くことが予想される。また、「構造改革」の一環として従来型公共事業の在り方が厳しく問われており、新たな整備手法への取組みが求められている。これらの状況を踏まえ、キャンパスリニューアル計画を現実的に推進するため、民間資金の活用等、従来型の仕組みにとらわれない多様な手法について検討し実施可能なものから実行する。このプログラムの手法としては、以下のものが考えられる。

○ PFI (Private Finance Initiative: "ライバート・ファイナンス・ニアティフ")

PFIは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間企業の有する資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法(公共事業・公共サービス提供業務)で、公共が直接実施するよりも効率的かつ効果的にサービスを提供できる事業を対象とする。

PFIはサッチャー政権時代「小さな政府」の実現に向け英国で取り入れられた手法であるが、我国でも1999年にPFI推進法の制定後、基本方針(2000年総理府)やガイドラインの策定(2001年総理府)が行われ環境が整いつつあり、今後この手法の活用が増加することが見込まれる。



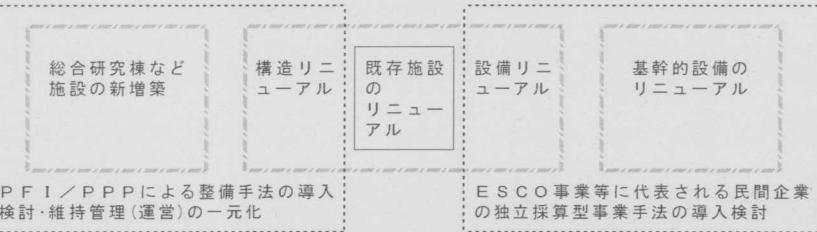
本学では、PFIをキャンパスリニューアル計画アクションプランの有力な手法のひとつと捉え、校舎等の整備や学生宿舎の居住環境改善等への適用を検討してきた。この内、2001年度に設置された「生命科学動物資源センター」の新施設整備について具体的に実施することとし、今年度中に実施方針(STEP I)を策定、2002年度中に事業者を選定し事業に着手(STEP II III)する計画である。

【PFIの手続きフロー】



○ PPP (Public Private Partnerships : 官民パートナーシップ)

PFIが事業リスクの全てをできる限り民間に移転する考え方であったのに対し、官民が適切にリスクを分担し公的部門と民間事業者の各々の長所を引き出しながら両者が連携することでプロジェクトの効率を向上しようという方式、英國で事例があるが日本では法整備等がまだ行われていない。将来的な選択肢のひとつである。



○ 募金による施設の整備

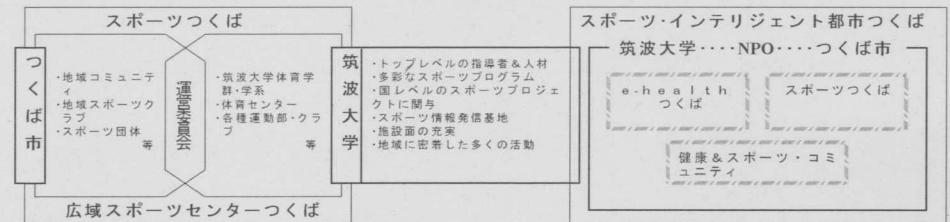
「総合交流会館」は、社会に開かれた本学のインターフェースとして、社会と大学の交流拠点となるものである。本施設は、開学30周年(創立131年)記念事業の一環として位置付けてられており、募金により全体計画の1/2を建設することにしている。2001年度秋から募金活動を開始し、2003年の工事着工を予定している。

○自治体との共同事業

地域振興に密接で相互利用が可能なものなどについては、自治体との共同事業を行なうことも考えられる。また、国立大学法人移行後であれば、自治体の補助金受け入れも可能である。

そのひとつとして、「スポーツつくば」構想がある。これは、地域のニーズと筑波大学の資源(人材・プログラム・施設)を結び、生涯スポーツ社会の実現を図るものであり、2002年度のスタートを予定している。

【スポーツつくばの概念図】



○他省庁予算等による事業

ベンチャ一起業等、事業の内容によっては文部科学省以外の他省庁予算・補助金等により行なう事業も考えられる。国立大学法人化後であれば、例えば太陽光発電施設をNEDOの補助金で行なうことも可能である。

○学園都市の他の研究機関等との共同事業・施設の相互利用

学園都市の他の研究機関と共同で施設整備を行なうことも可能である。また、連携大学院で行われている施設利用を研究レベルまで拡大し、施設の有効利用と産官学連携の推進を図ることも考えられる。

○特許収入の活用

産官学連携や大学発の新技術・新産業の創出等が強く求められ、規制緩和や制度改善等が進められている。本学のTLIO機関である(株)筑波リエゾン研究所は、昨年、特許譲渡契約16件、企業と実施契約及びロイヤリティー収入各1件の実績を持つ。今後大型の特許収入が得られれば施設整備に充てることも可能である。

○ベンチャ一等、民間企業の誘致

大学経営に民間資金や手法の積極的導入が求められている。例えばベンチャ一企業を誘致し、学内施設を有料で提供しつつ産学連携の推進を図ることや、民間の24時間レストランやコンビニ誘致なども考えられる。

【今までに、実施した事業】

- ・「生命科学動物資源センター」の新施設のPFI事業化に向け、導入可能性調査に着手
- ・「総合交流会館」の建設に向け募金を開始